

研修名	専門課程 運航労務監理官（応用） 【集合】 （令和5年度より、「知床遊覧船事故対策検討委員会」の「旅客船の総合的な安全・安心対策（令和4年12月22日）」を踏まえ、新たな研修を設置）					
目的・重点事項	<p>運航労務監理官の監査業務に関して、高度な監査実務及び専門的知識等を修得させることにより、監査能力のさらなる向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 運航労務監理官の監査業務に関する専門知識のさらなる向上</p> <p>② 課題研究による監査技能等の修得</p>					
対象者	<p>地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、運航労務監理官の職にある者のうち、将来運航労務監理官組織の中核を担う可能性のある者であり、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 運航労務監理官研修（基礎）を修了した者</p> <p>② 運航労務監理官の経験年数が1年以上の者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	19	1				20
研修期間	22.25時間 4日間			令和5年7月25日（火）～ 令和5年7月28日（金）		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（13.25） 監査実務、捜査手法、知床遊覧船事故を踏まえた監査のあり方</p> <p>2. 課題研究（7.75） 模擬監査（各運輸局における監査事例及びその対応）及び班別討議</p> <p>3. その他（1.25） 入校式、修了式</p> <p style="text-align: right;">計 22.25</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	<p>柏研修センター教務課（TEL：04-7140-8777）</p> <p>[募集・内容について] 海事局安全政策課（TEL：03-5253-8631）</p>					
備 考	携行品「船員法及び関係法令」					